

令和5年度 社団法人  
岐阜県臨床検査技師会 精度管理報告会

# 各研究班精度管理調査結果報告

---

病理検査

平野 康智 岐阜県総合医療センター



## 【総合判定・評価について】

- 判定 **A**・評価○ 目的を十分に達している  
(合計18-15 点)
- 判定 **B**・評価○ 目的を達しているが改善の余地がある  
(合計 14-12 点)
- 判定 **D**・評価× 病理診断に支障をきたす可能性が十分にある  
(合計 11 点以下)

参加施設数 21施設

A評価施設数 21

B評価施設数 0

D評価施設数 0

全施設A評価

---

# 各部門 精度管理調査結果報告(病理検査)

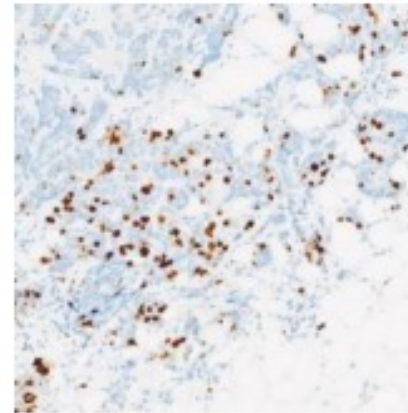
設問1 材料：乳腺

免疫染色 of 標本です。乳腺の検体を染色し病理医に提出したところ、染色性がおかしいとの指摘を受けました。以下の写真よりどのようなことが考えられるでしょうか。

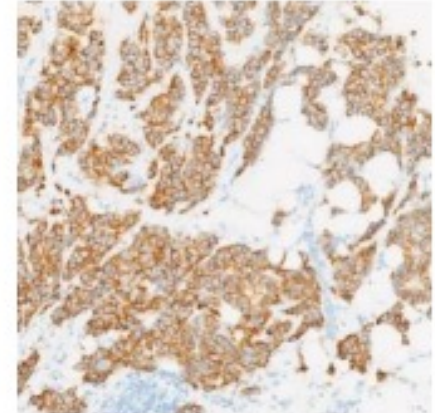
## 【染色】

全自動染色装置を使用(抗体は自動分注)、Ki-67、ER、PgR、HER2 の4枚を染色した。患者名と染色名の記載したラベルを貼ったのち、鏡検を行い染色性の確認を行った。その後病理医に提出。染色にあたって陽性コントロール、陰性コントロールは立てていない。

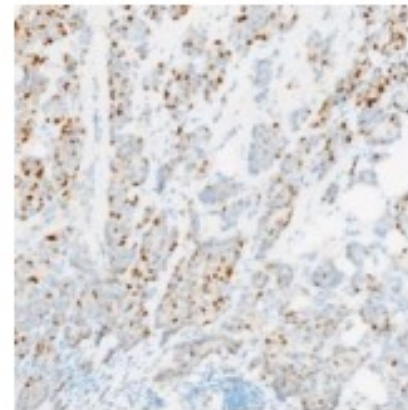
求める事象の数：最低1個



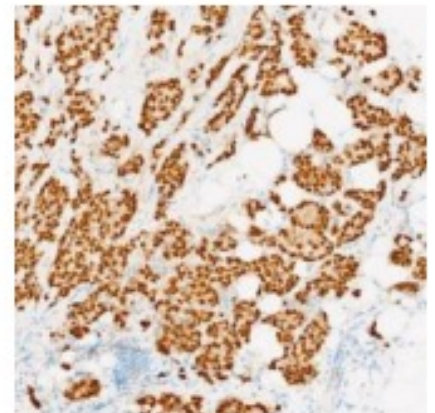
Ki-67



ER

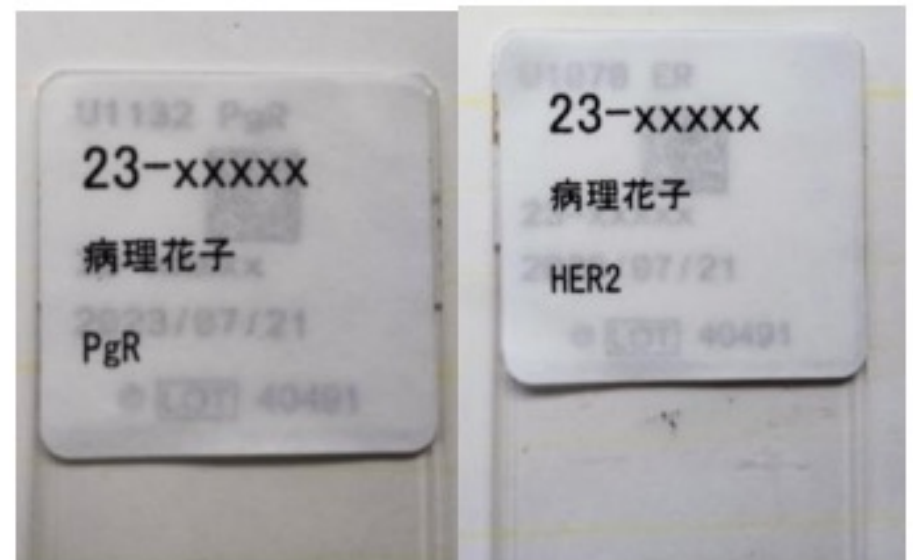
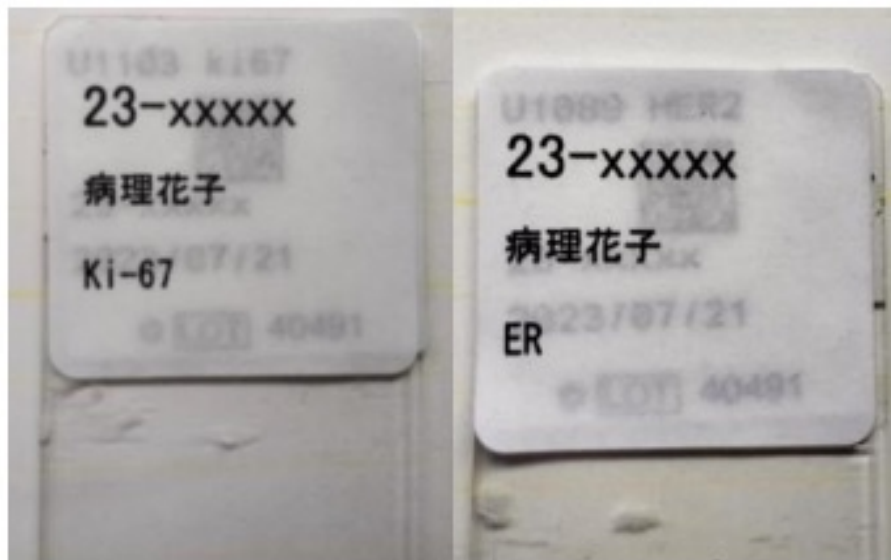


PgR



HER2

# 各部門 精度管理調查結果報告(病理檢查)



## 設問1

### ・事象

→ERとHER2の染色性が異なる。

免疫染色においてERは核に、HER2は細胞膜に染色される。

### ・原因

→ラベルの貼り間違い、染色性の確認や知識不足など。

### ・対策

【1】ラベルを貼る際に少しずらして染色名が見えるように貼る。

→上からラベルを貼る際は、染色名が見えるようにずらして貼ると染色性の確認がしやすい。

【2】コントロールを載せる。

→コントロールを立てずに染色していると、染色の妥当性の評価ができなくなる。

【3】二重にラベルを貼るのをやめる。

→ミスを何度も是正すると工程が煩雑になり、よりミスを誘発しやすくなる。

間違えとなる原因を根本からなくす。ラベルを貼らなくても提出できるようなシステムづくり。

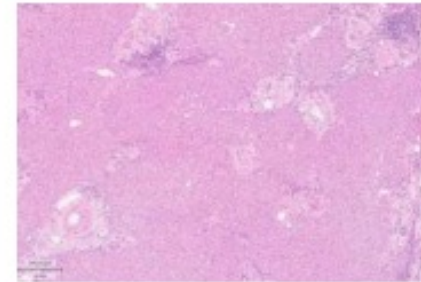


# 各部門 精度管理調査結果報告(病理検査)

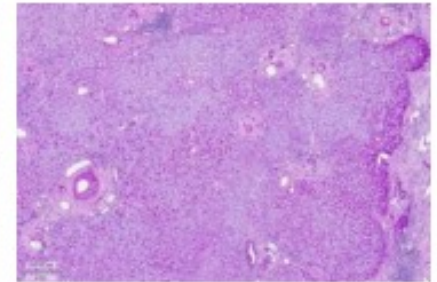
設問2 材料：肝臓（配布標本）  
特殊染色のD-PAS染色標本です。  
今回消化反応時間は常温で45分行った。  
通常施設の消化反応時間は37℃条件下で45分である。  
標本を観察しどのようなことが考えられるでしょうか。

主な染色手順		ジアスターゼ溶液 組成
	消化反応 常温 45分	
	0.5%過ヨウ素酸 9分	ジアスターゼ 0.5g
	シッフ試薬 30分	蒸留水 50ml
	ヘマトキシリン 5分	

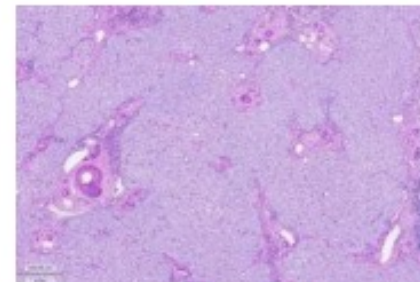
求める事象の数：最低1個



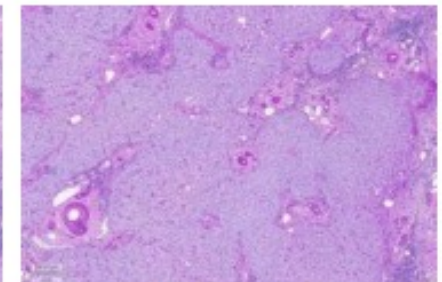
HE



PAS



37℃ D-PAS



常温 D-PAS



## 設問2

- ・事象

- グリコーゲンが消化されず残っている。

- ・原因

- 消化反応の温度が適切ではない。

### ・対策

【1】37°Cで45分消化反応する。

→酵素の働きやすい温度で行う。

【2】ジアスターゼ溶液は蒸留水の代わりにpH6.5~7.0のリン酸Bufferを使用する。

→消化には至適温度、消化液のpHが重要。

### 設問 3 検体提出時の不備

通常病理検査として臨床にて採取された検体が、自施設で準備した容器に入れられ、写真のような状態で常温搬送され到着しました。

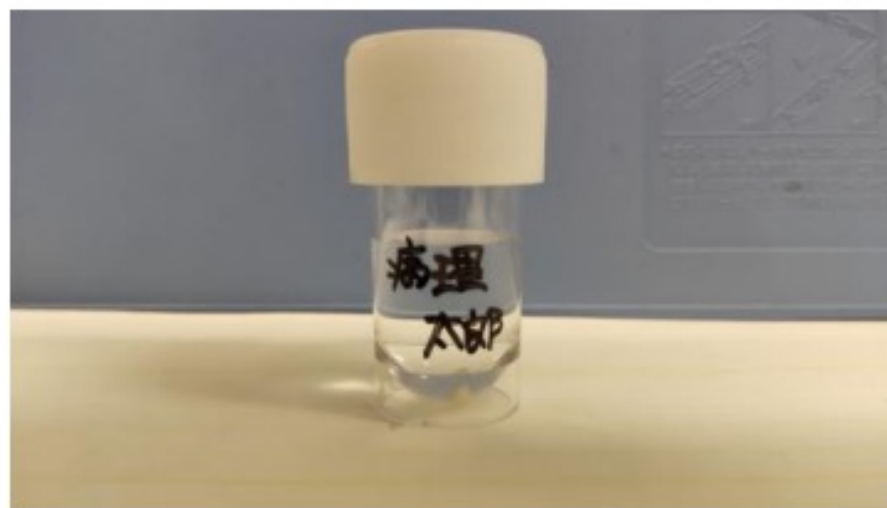
容器には患者名のみ記載されています。この状態での検体提出、保存容器としての利用は情報が不足しており不適切と判断しました。どのような点が不適切であったと考えられるでしょうか。

#### 【検体情報】

採取された検体：胃の生検組織

液量は十分で、固定液は組織の色調からホルマリン固定されているように見える

求める事象の数：最低 3 個



## 設問3

### ・事象

→ ラベルが検体に貼られていないため検体や患者の情報がわからない。

依頼書(申込書等)がなく、依頼内容が不明。

容器の内容物を示す表示(劇毒物、ホルマリンの種類、期限等)がされていない。

## 各部門 精度管理調査結果報告(病理検査)

### ・対策

- 【1】臨床へ検体と患者について確認する依頼の有無を確認し、依頼書(申込書)と検体、ラベルを揃えて提出してもらう。
- 【2】検体提出容器には、患者 ID、氏名、性別、生年月日、採取日、依頼科、検体名(数)、等記載されたバーコードラベル等の貼り付けを行う。
- 【3】ビンにホルマリン溶液であること、医薬用外劇物であることを表示しておく。溶液の有効期限も。
- 【4】既製品を使用する。

## まとめ

日常業務で遭遇する機会が多いと思われる設問を出し、各施設の対処法を垣間見ることができた。サーベイに参加した21施設の回答は同一傾向にあり、事象や原因の追究、対処法は標準化されていると感じた。

---

ご清聴ありがとうございました。

---